



所長訪問を終えて

所長 吉田 忠一

本年度の所長訪問は6月4日から10月3日までの日程で、途中中断を挟みながら全ての小・中学校を訪問させていただきました。校長先生をはじめ、教職員の皆様にはお忙しい中、対応していただきありがとうございました。

今年度の所長訪問で各校にお伺いしたことやお願いしたことを、改めて紹介させていただきます。

一つ目は、“家庭学習”についてです。それぞれの学校や学級の実態は多様であり、また、先生方の考え方もあることは承知の上で敢えて家庭学習の取組についてお伺いしました。どのように課題を出しているのか、先生方の見取りはどうしているのか、家庭の協力の様子はどうかといったことについて質問させていただきました。その上で、可能な限り児童生徒個々の落ちているところ、あるいは伸ばしたい力に対応した課題の提示（あるいは示唆）をお願いしたところです。また、家庭学習の習慣化はもちろん大切ですが、単に家庭での学習時間やノートのページ数だけではなく、その内容や定着の度合いについても見取りをお願いしたところです。養育状況等により、なかなか家庭学習に対する理解や協力の得られない家庭もあるとは思いますが、家庭学習の意義や必要性、効果等について再度確認した上で、今後も粘り強く取組んでいただければと考えております。

二つ目は、昨年の教育だよりも書きましたが、『縦の連携』についてです。なかでも今年度は小学校と中学校との連携についてお伺いしました。連携を進めるに当たって、連携先の学校とどの程度情報交換をし、また、どのようなオーダーをしているのか。家庭・地域の方々は学校に何を期待し、学校はその期待に対しどのように応えているかということです。学校行事やイベントでの連携のみならず、それぞれの学校がどの程度お互いの子どもの実態把握をしているのか、それぞれの学校の教育的な課題と課題に対する取組の把握、そして、それぞれの学校が子どもの理想の姿をどう描いているか、それが小学校と中学校にどのようにリンクしているのか、さらには、子どもたちの成長に対しての地域の願いはどうであるのかといったことについて質問させていただきました。

むつ市では、来年度から全ての学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入すると聞いております。小学校から中学校へ進学する際に、子どもたちが戸惑いを感じることなくスムーズに接続ができるようにするためには、学校種を超えた教員同士の情報交流や異学年の子どもたちが勉強を教え合ったり様々な活動を一緒に行ったりすることは言うまでもありませんが、地域の声を受け取り、地域とともに子どもたちの将来の理想の姿を考え、そのイメージに対して小学校、中学校がそれぞれどのようなアプローチをしていくのかということ掲げ、実践していくことが重要なのではと考えます。このような取組は、コミュニティ・スクールを導入していない町村においても、「社会に開かれた教育課程」に繋がっていくものとして参考になると考えます。

最後に、7月に公立学校共済組合が主催した「管理監督者のメンタルヘルス研修会」を紹介します。既に参加された管理職の先生方も多数いらっしゃるとは思いますが、学校におけるメンタルヘルス対策について数値や事例をもとにしながら、非常にわかりやすく講義・演習がなされました。来年度も同様の研修会が開催された際には、是非とも参加することをお勧めします。

計画訪問を終えて

教育課長 佐藤 智義

今年度の計画訪問では、下北管内の市町村教育委員会、各小・中学校及び公立幼稚園の協力を得て、郡内11校と1園、むつ市内21校（同行訪問）を訪問させていただきました。各学校の御理解と御協力に心より感謝申し上げます。訪問の際には、授業を参観させていただき、温かな雰囲気の中で落ち着いた授業が行われている様子や、先生方の一人一人に応じた配慮によって生き生きと活動する子供たちの姿を拝見することができました。改めて感謝申し上げます。

さて、幼稚園では昨年度から新教育要領が全面実施となりましたが、小学校でも来年度から、中学校でも再来年度から、新学習指導要領が全面実施となります。そのため、各学校では様々な取組が既に行われていたり、盛んに準備を進められていたりする様子が伺えました。特に、今回の改定にはたくさんキーワードがあり、学校として取り組むことが大変多いように感じます。そのため新教育要領や新学習指導要領を正しく読み取り、理解することが必要であると考えます。計画訪問の際に、多くの学校でも申し上げた内容ですが、改めていくつか確認させていただきます。

「育成を目指す資質・能力」

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理しました。これらの資質・能力の育成を実現するための両輪が、授業改善とカリキュラムマネジメントであり、授業改善の視点として登場したのが「主体的・対話的で深い学び」です。「主体的・対話的で深い学び」を通して、資質・能力を育成することが求められています。

幼児についても、幼稚園での遊びや生活の中で様々な環境と関わり、豊かな体験を通して「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成することが求められています。

「知識・技能と思考力・判断力・表現力の関連」

新学習指導要領では、「知識・技能や思考力・判断力・表現力は、相互に関連し合いながら育成すべき」との考え方が打ち出されています。これを受けて、全国学力・学習状況調査では、今年度から「主に知識を問うA問題」と「主に活用力を試すB問題」が一体化されました。ただし、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視することとなっていますので、関連を図りつつ、実態に応じた指導が必要となります。

「主体的・対話的で深い学び」

楽しそうで活発な授業は、一見、主体的で対話的な学びに見えますが、気を付けなければならないことは、その時に授業の質が高まっているかということです。これからの授業では、子供たちが主体的で前向きに話し合うことや多様な意見を出し合いながら意見交換することは欠かせませんが、その学びが、その教科のねらいに照らして相応しいかということをよく考えてほしいと思います。深い学びが最も大切であり、その実現のために、「知識と技能をつなぐ（関連付ける）」ということ意識してほしいと思います。キーワードとなるのは、「見取る・つなぐ」です。子供の学びを丁寧に見取ることと、子供の学びを（子供同士の中で）つなぐことにご留意ください。

幼児についても、発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するよう、心を動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、学びがより豊かになるように援助することが必要です。

お陰様で計画訪問は無事に終了し、今後は、要請訪問と随時訪問となります。計画訪問の際にも申しましたが、今年度は、新たに小学校英語教育に関する校内研修や英語力・指導力のスキル習得に関する指導を行う「小学校英語教育充実支援訪問」を行っています。また、従来の随時訪問も教科等だけではなく生徒指導や特別支援教育、複式学級の指導など、幅広く対応できます。さらに、スクールソーシャルワーカーによる「学校と関係機関等とのネットワーク構築」「学校内のチームワーク体制構築」「保護者・教職員の支援」にも一層力を入れております。「学校を支え、学校と共に歩む下北教育事務所」として、学校のお役に立ちたいと考えていますので、今後とも宜しく願いいたします。

初任者研修上半期を終えて

指導主事 工藤 貴史

多くの学校や先生方の協力のもと、初任者研修が実施されております。年間16回計画されている「初任者研修校外研修」は、お陰様で9つの研修が無事に終了いたしました。

配置校の先生方におかれましては、実地研修の推進や校外研修による校内体制の整備など、日頃より大変お世話になっております。また、校外研修の会場校を引き受けていただいた各校の先生方におかれましては、多くのご協力をいただき、誠にありがとうございました。



今回は、各校の先生方に直接指導にあたっていただいた研修会の概要を紹介いたします。

1 小学校示範授業研修 [令和元年6月13日(木) むつ市立第二田名部小学校]

一般授業参観については、1学年から6学年の12学級及び特別支援学級の4学級を参観させていただきました。また、集中授業(宮川章先生)は3学年算数「わりざん」でした。児童が主体的に問題解決的な学習に取り組めるよう、問題意識を啓発する発問や学習素材の提示の仕方に工夫が図られた授業実践でした。初任者にとって、一般授業も集中授業も教材研究の深さや児童の気付きの生かし方など、学ぶべきことが多い研修となりました。

四戸校長先生からは「輝く後輩に一先輩の覚え書き」と題して、多様な視点から教師に望まれる姿を示してくださいました。初任者は講話に引き込まれるように真剣に聴き入っていました。まさに「教員の資質の向上に関する指標」で求められている教師像を、具体的活实践的に教えてくださいました。

2 中学校示範授業研修 [令和元年6月27日(木) むつ市立大平中学校]

示範授業(野澤新乃介先生、領毛律子先生、細越周作先生、佐藤一正先生)では、どの授業者も生徒の実態に応じて精選した教材と周到な指導計画のもと指導されていました。生徒が主体的に取り組むための工夫が講じられていて、熟達した指導技術等、初任者にとって学ぶべき点が多くありました。

岩本校長先生からは「学校改革は、心と力を結集し、組織で」と題して、学校の改革に欠かせないものが「教員の資質向上」であることを伝えてくださいました。また、学校現場こそが、最高の「学びの場」であり、自己研鑽を積むことの大切さを改めて教えてくださいました。初任者にとっては、振り返りの視点を示されたことで、学級経営等を見直す良い機会となりました。

3 一般授業研修 I [令和元年8月7日(水) むつ来さまい館]

学習指導案作成の演習講師として小学校算数部会では、むつ市立大湊小学校の佐藤充教頭先生、風間浦村立風間浦小学校の伊藤慎教頭先生、中学校数学部会では、佐井村立牛滝中学校の服部秀教頭先生、中学校技術・家庭科部会では、むつ市立大平中学校の佐藤一正先生に御指導いただきました。各部会の演習では、最初に初任者から指導案について説明をしてもらい、その後、観点や内容を絞って具体的な検討を行うことができました。

10月には、特別支援教育体験研修がむつ養護学校で行われ、11月には特別活動研修が風間浦村立風間浦中学校と風間浦小学校を会場校として実施されます。引き続き各校の先生方には、初任者研修への御協力をお願いすることになりますが、宜しく願いいたします。

初任者研修制度は、平成元年度より小学校で、2年度からは中学校、そして4年度からは全ての学校種で導入されました。導入から今日まで、初任者研修の実施については、初任者の教育力の向上のみならず、学校全体の活性化への効果があることが報告されています。当事務所としても、初任者研修の校内の組織づくりを通し、校内組織の活性化につながるよう努めて参りたいと考えております。

子どもの健康づくり体制支援事業について

指導主事 田中 健一
(現 むつ市立正津川小学校教頭)

県では、肥満傾向児出現率の低下や子どもの健康増進に向けて、学校・家庭・地域が連携し、子どもの生活習慣を地域の子どもの健康問題として捉え、一体となって取り組む体制作りを構築することを目指しています。そのため、県内6教育事務所管内において、それぞれ小学校1校を指定し、小学校を中心とした幼稚園・保育園・中学校をモデル地区として研究を行っています。

以下、管内での取組の概要を掲載します。

【下北管内モデル地区（平成30年度、令和元年度の2か年）】

指定校	むつ市立大畑小学校
連携校	むつ市立大畑中学校　こすもす幼稚園　大畑中央保育園　あすなる保育園

～研究テーマ～ （大畑地区の）子どもの未来につながる体づくりの推進

研究活動（モデル地区）の重点

- (1) 子どもたちが継続的に運動に親しむ研究
- (2) 子どもたちのよりよい食生活を育む研究



青森県教育委員会主催「子どもの健康づくり体制支援事業」の実践研究校では、地域を巻き込んだ運動推進（体力向上チーム）と生活習慣の見直し改善（食育チーム）の2つの取組を柱に、研究を推進しております。

2年間の事業実践に向け、地区連絡協議会（大学教授、学校医、PTA会長、学校評議員、保健師等含め31名）を開催し、学校・家庭・地域が連携し、アンケート調査（運動時間、睡眠、おやつ摂取、ゲームの使用時間等）をもとに、今後の方向性や取組等について確認をしました。

○体力向上チームの主な取組から

全校ストレッチ： 体力・運動能力テストで課題となった「柔軟性」の克服と美しい姿勢が目標です。各学級では朝の会で、①背伸び②キャットレッチ③じゃんけん体前屈④イチローストレッチ⑤背筋伸ばしの5つに取り組んでいます。

陸上実技指導： 昨年度の体力・運動能力テストの結果で、全国平均を下回った走力の向上を目的に、4月25日（木）日本ジュニア陸上指導講師（元中学校体育教師）である石澤尚人氏を招聘し、児童へ直接指導していただきました。



★スピード＝ピッチ×ストライド　よって、
 (速さ)＝(回転)×(歩幅)
 1. 回転を速くする練習
 2. 歩幅を広げる練習
 3. 推進力を伝えるフォーム作り

この3つのトレーニングで、誰もが速く走ることができるようになる！

○食育チームの主な取組から

食生活に関する講演会： 課題である「肥満」「朝食摂取習慣」「炭酸飲料」の改善のため、6月28日（金）の参観日に、東北女子大学教授 西田由香氏（本事業 大畑地区の指導助言者）を招聘し、4～6年の児童と保護者を対象に講演会を開催しました。



体内で病気のもとになってしまう「活性酸素」を減らす実験では、コーラ、バナナ、リンゴ、トマトを使い、野菜や果物の摂取がいかに効果があるかを学びました。

子どもたちからも驚きの声飛び出すなど、食生活の大切さを実感する内容が展開されました。

特別支援教育が目指すもの

指導主事 猪口 優野

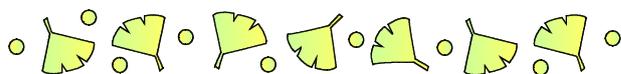
8月31日（土）にプラザホテルむつで開催された「令和元年度青森県立むつ養護学校就労・生活支援ネットワーク連絡協議会」に参加させていただきました。開会セレモニーの中で、永年勤続者を表彰する場面があります。これは5年、7年、10年と継続して地元の企業に就労している養護学校の卒業生を表彰するものですが、壇上に見覚えのある顔がありました。以前勤務していた学校のバレーボール部の生徒で、（コートに出ている選手6人中2人が特別支援学級の生徒でした。）ローテーションを覚えるのに非常に苦労していた様子が懐かしく思い出されました。表彰後、舞台の上で今後の意気込みをたどたどしくも一生懸命語る姿に、思わず涙がこぼれてしまいました。そして、この姿が特別支援教育が目指すものだと改めて実感することができました。

さて、今年度も、各学校では特別支援教育巡回相談員制度を活用していただいております。今年度の相談員派遣予定件数は34件となっており、相談員はむつ養護学校の4名の先生方（山本建先生、浜田佳子先生、橋本政孝先生、米田憲昭先生）に加え、小・中学校の特別支援学級を担当されている先生方6名（第二田名部小学校 祐川ちあき先生、大平小学校 安藤亜美先生、川内小学校 石田多佳子先生、大畑小学校 蒔苗真紀先生、東通小学校 吉川医先生、近川中学校 種市優子先生）の計10名の先生方をお願いしております。各校の要請に対応しつつも、相談員にかかる負担をできるだけ減らしたいと考え、今年度から相談員を3名増員いたしました。今後も巡回相談が必要な場合には、年度途中でも緊急派遣として対応させていただきますので、遠慮なく御連絡ください。また、相談員からのアドバイスが各校で蓄積され、担任や教科担当が変わっても切れ目のない支援が継続されるよう、各校で工夫していただければと思います。お忙しい中相談員として協力してくださる先生方には、この紙面を借りて、感謝の気持ちを伝えたいと思います。大変ありがとうございます。

また、今年度も地区就学相談・教育相談会を大間小学校（7月24日）と第二田名部小学校（7月26日）で開催いたしました。今年度は、2会場合わせて未就学の子どもを中心に9件の相談がありました。東京学芸大学名誉教授の上野一彦先生は、「未就学の時点から成人の姿を思い浮かべて早期発見・早期対応することが大切である」とおっしゃっています。早期から子どもの実態や家庭での様子、園での生活等の情報が蓄積され、小学校、中学校、そして高等学校へとバトンが上手く引き継がれるよう、今後も働きかけていきたいと思っております。さらに、各地区のこども発達相談連絡協議会においても、地域の気になる子どもの情報が年に数回共有されています。現時点での情報共有に加えて、次の成長ステージを想像し、校種間や学校間を越えた協力の下に、継続した支援ができればと願っております。

先程紹介した上野先生は「障害は環境によってその軽重は変化する」ともおっしゃっています。また宮城学院女子大学教授の梅田真理先生は、学習のつまずきがある子どもの理解と支援のために、最初に検討することとして、①知的発達はどうか ②家庭環境はどうか ③育ちの過程に問題はなかったかの3点を挙げています。教師として、子どもの実態を十分に把握すること、障害のあるなしに関わらず、全ての児童生徒が安心して、気持ちよく過ごせる学びの環境を整えることに全力を尽くしたものです。また、人的・物的配置は、個人のレベルではどうにもならないことも多いのですが、教室環境や学級集団作りにおいてはすぐに取りかかることができるものもあります。まずは、できることから一つ一つ積み重ねることで、特別な支援を必要とする子どもたちが一人でも多く、将来「誰かの役に立つ喜び」を感じながら、いきいきと社会で働く姿が今後も見られればと願っています。

『特別の教科 道徳』が始まって



指導主事 新松 美代子

小学校に続き、いよいよ今年度から中学校でも「特別の教科 道徳」が全面実施となり、学校訪問、研修会等を通して先生方の道徳科への関心の高さ、熱意を感じております。8月8日、9月18日の2日間で行われた小・中学校道徳教育研究協議会は、実践発表をしてくださった能戸あずさ先生（奥戸小学校）、秋元真紀先生（牛滝中学校）、2日目の会場校として授業を公開してくださった奥戸中学校の先生方（授業者：相馬唯先生、笹井恵太先生、船水拓哉先生、三上真未先生）のご協力により、実り多い研修会となりました。本当にありがとうございました。「特別の教科 道徳」は始まったばかりで、各校においては試行錯誤の毎日かと思えます。本研修会における参加者のアンケート内容から、共通して挙げられた疑問点について、道徳教育指導者養成研修（ブロック別指導者研修8月19日開催）において浅見哲也教科調査官が話されたことを基にご説明いたします。先生方の日々の実践の参考にさせていただければと思います。



Q1 「考え、議論する」とは具体的にどんなことですか？

A1 「自分の感じ方、考え方を明確にすること」、そして、それを「より明確にすること」です。

「考える」とは、主体的に、自分との関わりで考え、自分の感じ方、考え方を明確にもつということです。「議論する」とは、多様な感じ方、考え方と出会い交流することで、自分の感じ方、考え方をより明確にすることです。「議論する」とは、児童生徒一人一人が個の考えをもつことから始まると言えるので、まずは自分のこととして捉えて考えることを大切にしたいものです。そして、多様な価値観との出会いを通して、子供たちは自分の価値観を高めたり、広めたり、深めたりしていきます。子供たちにいかに自分のこととして考えさせるか、いかに考える必然性をもたせるか。そのための指導（発問や板書等）の工夫が必要となります。



Q2 教科書の教材を他の教材と差し替えてもよいですか？

A2 安易に差し替えることは避けてください。道徳的価値の内容をよく確認することが必要です。

例えば、小学校低学年の『節度、節制』の場合、学習指導要領には、「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をすること」とあります。ご覧の通り、複数の道徳的価値（下線部）が含まれています。教科書では、これらの価値が全て網羅されるよう、いくつかの教材に分けられて構成されています。他の教材の方が子供たちが興味をもってそうだからといって差し替えてしまうと、道徳的価値が変わってしまい、低学年で学ぶべきことが網羅されなくなってしまう危険性があります。もし差し替えるのであれば、扱われる道徳的価値に欠落がないよう慎重に確認する必要があります。まずは「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」をよく読むことが大切です。



Q3 指導案に「評価」の表記がないものもありますが、明記しなくてよいのですか？

A3 必ず明記しなければならないというものではありません。（道徳科の特性から）

道徳科では、単位時間の授業の中だけで子供たちの道徳性を見取ることは困難ですから、継続的に、ある一定期間の中での子供たちの学習状況、学びの姿を評価することになります。仮に、指導案に「親切のよさに気付くことができたか」と示すと、「できたか、できないか」を見取る評価になります。そもそも、道徳科では理解させることを最終の目的とはしていないので、「できたか、できないか」はふさわしくありません。「どんなふうに考えていたか」が重要になります。みなさんもご存知の通り、道徳科の評価は、学期や年間といった大きくくりなまとまりで見取り、学習状況を評価していくことになるので、必ずしも指導案に評価を表記しなければならない、ということではありません。表記するのであれば、「こんなふうに考えていたか、考えようとしたか」が適しています。